

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和59年 1月 1日
至 昭和59年12月31日

自 昭和60年 1月 1日
至 昭和60年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和61年3月31日提出

会 社 名	一 株 式 会 社
(旧 社 名)	株 式 会 社)
英 訳 名	DANTO CORPORATION
(旧 英 訳 名)	DANTO CO., LTD.)
代 表 者 の 役 職 氏 名	取締役社長 加 藤 友 保

本店の所在の場所 兵庫県三原郡南淡町伊賀野 1290 番地 電話番号 (07995) 5 - 0250

本社事務取扱場所 大阪市西区江戸堀一丁目12番8号(大阪本部) 電話番号 (06) 448-6251

連 絡 者 常務取締役 総務部長 樺 田 善 輔

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

当社の連結財務諸表について

1. 連結財務諸表の表示

当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しており、連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 監査法人の監査証明

当連結会計年度(自昭和60年1月1日至昭和60年12月31日)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人大成会計社の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

ダントー株式会社

取締役社長 加藤友保 殿

作成日 昭和61年3月29日

事務所所在地 神戸市中央区中町通二丁目2番14号

監査法人の名称 監査法人 大成会計社

代表社員
関与社員

公認会計士

山本敬一



代表社員
関与社員

公認会計士

友弘正人



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているダントー株式会社の昭和60年1月1日から昭和60年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、ダントー株式会社及び連結子会社の昭和60年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(5)に記載のとおり、貸倒引当金の設定基準を親会社は個別見積基準から連結子会社は税法基準からそれぞれ税法限度額に特定の債権については所要の見込額を加算した額を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 財 務 諸 表

1. 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		昭和 59 年度 (昭和 5 9 年 1 2 月 3 1 日 現 在)		昭和 60 年度 (昭和 6 0 年 1 2 月 3 1 日 現 在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金			4 2 4		1 , 9 3 7
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1			5 , 8 6 8		5 , 7 2 5
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金			1 8 8		2 5 6
4. 有 価 証 券			5 9 7		—
5. た な 卸 資 産			2 , 5 2 2		3 , 0 1 7
6. そ の 他			2 9		2 5
7. 貸 倒 引 当 金			△ 1 0 1		△ 5 2
流 動 資 産 合 計			9 , 5 2 9	67.7	10 , 9 0 9 68.7
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産					
1. 建 物 及 び 構 築 物 ※2		2 , 1 8 4		2 , 3 3 5	
減 価 償 却 累 計 額		1 , 2 3 4	9 4 9	1 , 2 7 4	1 , 0 6 0
2. 機 械 及 び 装 置 ※2		5 , 3 8 4		5 , 6 9 0	
減 価 償 却 累 計 額		3 , 2 2 9	2 , 1 5 4	3 , 5 2 4	2 , 1 6 6
3. 車 輛 及 び 工 具 器 具 備 品		5 6 8		6 3 6	
減 価 償 却 累 計 額		3 8 7	1 8 1	4 2 9	2 0 6
4. 土 地 ※2			2 6 3		2 6 1
5. 建 設 仮 勘 定			3 1		2 8 1
有 形 固 定 資 産 合 計			3 , 5 8 0	25.4	3 , 9 7 6 25.0
(2) 無形固定資産					
電 話 加 入 権 等			1 0	0.1	1 0 0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投 資 有 価 証 券			2 0 6		3 0 7
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式			1 9 7		1 3 2
3. 長 期 預 金			3 0 0		3 0 0
4. そ の 他			2 8 8		2 8 6
5. 貸 倒 引 当 金			△ 3 9		△ 3 2
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			9 5 1	6.8	9 9 4 6.2
固 定 資 産 合 計			4 , 5 4 2	32.3	4 , 9 8 1 31.3
資 産 合 計			1 4 , 0 7 2	100.0	1 5 , 8 9 0 100.0

(単位:百万円)

科 目	昭和59年度 (昭和59年12月31日現在)			昭和60年度 (昭和60年12月31日現在)		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(負債の部)			%			%
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		1,855			1,897	
2. 未払金		993			1,524	
3. 未払法人税等※3		1,044			1,022	
4. 預り金		198			193	
5. その他		16			15	
流動負債合計		4,108	29.2		4,653	29.3
II 固定負債						
1. 退職給与引当金		784			861	
2. 預り保証金		1,969			2,118	
固定負債合計		2,754	19.6		2,979	18.7
III 少数株主持分		103	0.7		112	0.7
負債合計		6,966	49.5		7,746	48.7
(資本の部)						
I 資本金		1,000	7.1		1,000	6.3
II 利益準備金		259	1.9		259	1.7
III その他の剰余金		5,846	41.5		6,885	43.3
		7,106			8,145	
IV 自己株式		0	0.0		△ 1	0.0
資本合計		7,106	50.5		8,144	51.3
負債資本合計		14,072	100.0		15,890	100.0

2 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:百万円)

科 目	昭和59年度 (自昭和59年1月1日 至昭和59年12月31日)			昭和60年度 (自昭和60年1月1日 至昭和60年12月31日)		
	金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高		19,489	100.0		20,044	100.0
II 売 上 原 価		13,048	66.9		13,165	65.7
売上総利益		6,441	33.1		6,878	34.3
III 販売費及び一般管理費 ※4						
1. 商製品輸送費	932			—		
2. 発送費	—			994		
3. 給料・手当	976			976		
4. 減価償却費	69			70		
5. 退職給与引当金繰入額	35			49		
6. 事業税及び事業所税	338			358		
7. 貸倒引当金繰入額	20			5		
8. その他 ※5	1,582	3,954	20.3	1,782	4,236	21.1
営業利益		2,486	12.8		2,642	13.2
IV 営業外収益						
1. 受取利息	216			270		
2. 有価証券利息	28			45		
3. 技術輸出料	17			16		
4. その他	101	364	1.8	62	395	1.9
V 営業外費用						
1. 支払利息割引料	133			145		
2. 売上割引	50			67		
3. 固定資産除却損	34			74		
4. その他	57	277	1.4	18	305	1.5
経常利益		2,573	13.2		2,731	13.6
VI 特別利益						
1. 建物移転補償金	94			—		
2. 貸倒引当金戻入額	—	94	0.5	49	49	0.3
VII 特別損失						
1. 関連会社株式評価損		—	—	84	84	0.4
税金等調整前当期純利益		2,668	13.7		2,697	13.5
法人税及び住民税		1,377	7.1		1,440	7.2
少数株主損益		9	0.0		12	0.1
当期純利益		1,281	6.6		1,244	6.2
VIII その他の剰余金期首残高		4,769			5,846	
IX その他の剰余金減少高						
1. 配当金	180			180		
2. 役員賞与金	24	204		24	204	
X その他の剰余金期末残高		5,846			6,885	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

昭和 5 9 年 度	昭和 6 0 年 度
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち次に示す2社が連結の範囲に含まれている。 十 和 建 材 株 式 会 社 名陶タイル販売株式会社 なお、子会社の宇都宮タイル販売株式会社は連結の範囲に含まれていない。 非連結子会社1社は総資産、売上高及び当期純損益等からみてそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社1社及び関連会社2社についてはそれぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。主要な関連会社はP.T.ダントーインドネシアタイルである。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) た な 卸 資 産 …… 親会社については総平均法に基づく原価法により、また、連結子会社については最終仕入原価法により評価している。連結子会社の全体に占める割合は9%である。 (2) 有 価 証 券 …… 総平均法に基づく原価法により評価している。 (3) 有形固定資産の …… 税法の規定による定率法を採用している。減価償却方法 (4) 退職給与引当金 …… 税法の規定による期末要支給額の $\frac{40}{100}$ を設定している。 (5) 貸 倒 引 当 金 …… 親会社は期末における債権について個別的に貸倒見積高を算出し設定しているが、連結子会社では税法基準を採用している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去の基準は段階法によっている。連結調整勘定については該当事項はない。 6. 未実現損益消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は親会社持分相当額を消去している。ただし、固定資産で金額に重要性のないものは消去しないこととしている。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち次に示す2社が連結の範囲に含まれている。 株式会社 十 和 (旧社名 十和建材株式会社) 名陶タイル販売株式会社 なお、子会社の宇都宮タイル販売株式会社及び広島ダントー株式会社は連結の範囲に含まれていない。 非連結子会社2社は総資産、売上高及び当期純損益等からみてそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社2社及び関連会社2社についてはそれぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) た な 卸 資 産 …… 親会社については総平均法に基づく原価法により、また、連結子会社については最終仕入原価法により評価している。連結子会社の全体に占める割合は7%である。 (2) 有 価 証 券 …… 同 左 (3) 有形固定資産の …… 同 左 減価償却方法 (4) 退職給与引当金 …… 同 左 (5) 貸 倒 引 当 金 …… 連結会計年度末現在に有する売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく限度額に特定の債権については所要の見込額を加算した額を計上している。 (会計方針の変更) 前連結会計年度までは、親会社は期末における債権について個別的に貸倒見積高を算出し設定し、連結子会社は税法基準を採用していたが、親会社は債権内容の充実により事務処理の簡便化を図るため、また連結子会社は、より適正な期間損益計算を実施するため、当連結会計年度からいずれも上記の方法に変更した。 この変更により、従来に比し同引当金は29百万円少なく、また税金等調整前当期純利益は同額多く計上されている。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益消去に関する事項 同 左

昭和 5 9 年 度	昭和 6 0 年 度
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。連結子会社の資本準備金及び利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結資本準備金及び連結利益準備金に含めている。	7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は適用していない。	8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

昭和 5 9 年 度	昭和 6 0 年 度
前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券」（前連結会計年度 8 百万円）及び連結損益及び剰余金結合計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度 4 百万円）、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「売上割引」（前連結会計年度 26 百万円）については、それぞれ金額の重要性が増したことにより当連結会計年度から独立科目として表示することに変更した。	前連結会計年度の連結損益及び剰余金結合計算書の販売費及び一般管理費において、「商製品輸送費」として表示していたものを当連結会計年度から個別財務諸表の表示に合せて「発送費」として表示することに変更した。

注 記 事 項

（連結貸借対照表関係）

昭和 5 9 年 度	昭和 6 0 年 度																																										
1. ※1 このほかに受取手形割引高 418 百万円、受取手形裏書譲渡高 33 百万円がある。 2. ※2 このうち次の資産は銀行取引において発生する債務の担保に供している。 <table><tr><td>建 物</td><td>1 3 4</td><td>百万円</td></tr><tr><td>機 械 及 び 装 置</td><td>9</td><td></td></tr><tr><td>土 地</td><td>1 0 9</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>2 5 3</td><td></td></tr></table> 3. ※3 この内容は、下記諸税金の未納付額である。 <table><tr><td>法人税 及び 住 民 税 額</td><td>8 2 5</td><td>百万円</td></tr><tr><td>事業税及び事業所税額</td><td>2 1 9</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1 , 0 4 4</td><td></td></tr></table>	建 物	1 3 4	百万円	機 械 及 び 装 置	9		土 地	1 0 9		計	2 5 3		法人税 及び 住 民 税 額	8 2 5	百万円	事業税及び事業所税額	2 1 9		計	1 , 0 4 4		1. ※1 このほかに受取手形割引高 413 百万円がある。 2. ※2 このうち次の資産は銀行取引において発生する債務の担保に供している。 <table><tr><td>建 物</td><td>1 7 3</td><td>百万円</td></tr><tr><td>機 械 及 び 装 置</td><td>7</td><td></td></tr><tr><td>土 地</td><td>1 0 9</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>2 9 0</td><td></td></tr></table> 3. ※3 この内容は、下記諸税金の未納付額である。 <table><tr><td>法人税 及び 住 民 税 額</td><td>8 0 2</td><td>百万円</td></tr><tr><td>事業税及び事業所税額</td><td>2 1 9</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1 , 0 2 2</td><td></td></tr></table>	建 物	1 7 3	百万円	機 械 及 び 装 置	7		土 地	1 0 9		計	2 9 0		法人税 及び 住 民 税 額	8 0 2	百万円	事業税及び事業所税額	2 1 9		計	1 , 0 2 2	
建 物	1 3 4	百万円																																									
機 械 及 び 装 置	9																																										
土 地	1 0 9																																										
計	2 5 3																																										
法人税 及び 住 民 税 額	8 2 5	百万円																																									
事業税及び事業所税額	2 1 9																																										
計	1 , 0 4 4																																										
建 物	1 7 3	百万円																																									
機 械 及 び 装 置	7																																										
土 地	1 0 9																																										
計	2 9 0																																										
法人税 及び 住 民 税 額	8 0 2	百万円																																									
事業税及び事業所税額	2 1 9																																										
計	1 , 0 2 2																																										

（連結損益及び剰余金結合計算書関係）

昭和 5 9 年 度	昭和 6 0 年 度
1. ※4 販売費及び一般管理費のおおよその割合は前者が 67%、後者が 33%となっている。 2. ※5 このうちには広告宣伝費 447 百万円が含まれている。	1. ※4 販売費及び一般管理費のおおよその割合は前者が 67%、後者が 33%となっている。 2. ※5 このうちには広告宣伝費 513 百万円が含まれている。

（1株当たり情報）

昭和 5 9 年 度	昭和 6 0 年 度
一株当たり純資産額 355 円 33 銭 一株当たり当期純利益 64 円 08 銭	一株当たり純資産額 407 円 27 銭 一株当たり当期純利益 62 円 21 銭